

市政執行方針【概要】

令和6年赤平市議会第1回定例会の開会にあたり、市政運営と当面する諸課題を中心に所信を申し述べ、市民の皆様並びに市議会議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、就任以来、「政策決定プロセスの確立」というこれまでの方針を堅持するとともに、「ほとほと困った」という市民を一人でも少なくしたい、「そして」暮らしに身近な政策を最優先に実行すること」に全力を傾けてまいりました。中でも公約である「学校給食費の無償化」、「高等学校等通学費等支援事業の増額」については、令和5年度から実行いたしました。

また、旧3小学校の活用については、各地域における説明会も開催したところであり、具体的な内容については、議会と市民の皆様へ順次お知らせし取り組んでまいりたいと考えております。

浄水場の方向性については、昭和51年建設であり法定耐用年数に更新基準の率1.4を乗じ、建設後70年の令和28年を経営戦略における更新時期としています。あと22年しか残されておらず多額の事業費となることから慎重に検討してまいりたいと考えております。



赤平市長 畠山 渉

健やかな暮らしをともに支え合おう

【健康づくりの推進】

- 健康教育や健康相談、特定健診、各種がん検診を引き続き実施
- 市制施行70周年記念・市民の健康に関するセミナーを開催
- 近隣の医療機関との連携・協力を強化

【地域医療の充実】

- 訪問看護ステーションを新設
- 医師の招へいは、医育大学との

関係を大切にしながら、看護師や医療従事者も含めて人材紹介サービスなどを活用



あかびら市立病院

【地域福祉の充実】

- 地域福祉計画を策定
- 高齢者世帯等除雪費助成事業を継続

【出産・子育て支援の充実】

- 青葉団地に「子育て世帯向け住宅」2戸を整備
- 子ども医療費無料化、「学校給食費の無償化」を継続
- 高等学校等通学費等支援事業を継続

【介護予防の推進】

- 介護予防に関する情報提供
- 「エリアサポーター」の活動支援

【高齢者福祉支援の充実】

- 在宅でひとり暮らしの高齢者などに、申請によりモバイル型緊急通報システムを貸与
- 同じ地域で暮らす認知症サポーターを中心に、支援につなげる
- 新しい仕組みとして「チームオ

レンジ」を設立
● 「補聴器購入費用助成事業」を継続

【障がい者支援の充実】

- 専用タブレットを活用した、各窓口での相談や手続きなどを行なえる遠隔手話サービスを引き続き実施
- 就労継続支援や共同生活援助などを実施
- 「放課後等デイサービス」や「障がい児相談支援、児童発達支援」などに関する支援を実施
- 地域生活支援拠点事業を中空知において広域で実施

安全・安心で快適に暮らせるまち

【移住・定住の促進】

- 公的住宅の計画的な改善・修繕と棟別移転
- 公営住宅の安全性確保、福祉対応、居住性向上、脱炭素社会対応を推進
- 「民間賃貸住宅建設助成事業」、「民間賃貸住宅リフォーム助成事業」、「あんしん住宅助成事業」、「あかびら住みかエール」、「民間賃貸住宅家賃助成事業」、「移住定住促進就職祝金」、「人材育成・定住促進奨学金制度」による奨学金の返還金免除の継続

【公園・緑地の適正管理】

● 平岸中央公園の休養施設翠光苑および赤平公園の管理施設を更新

【下水道・水道の保全】

- 健全な経営と安定供給確保のため、水道事業の方向性について検討
- 雨水管渠の浸水被害防止と老朽化した施設を更新

【道路・公共交通の整備】

- 「北文本通の改良舗装工事」、「東文2条通改良舗装工事」、「朝陽台通ロードヒーティング更新工事」を実施
- 乗合タクシーの本格運行
- 中央バス路線の継続への負担
- 計画的な除排雪対策に努める
- 私道の除排雪を継続

【防災体制の充実】

- 防災知識の普及・啓発に努め、避難経路の見直しや備蓄品のあり方などを検討



総合防災訓練

活力に満ちた
魅力あふれるまち

- 【工業の振興】
 - 中小企業融資制度を継続
 - 合同企業説明会を開催するなど、雇用支援体制を充実
- 【商業の振興】
 - スーパープレミアム付商品券の発行助成などを継続
 - 「起業支援事業補助金」、「店舗整備魅力向上事業助成金」などの制度を周知
- 【農林業の振興】
 - 営農に必要な技術などの取得に向けた研修や講習への参加、農業機械の免許取得、農産物の販路拡大に係る経費の一部を助成
 - 農産物や特産品のPR・販売を積極的に進め、さらなる消費拡大を推進
 - 民有林振興対策事業により、私有林伐採後の再造林を促進
 - 森林環境譲与税を活用し、施設などの整備や14カ月児への積み木の贈呈などを実施
- 【観光の振興】
 - 施設の老朽化が著しい「エルム高原温泉ゆったり」を含むエルム高原4施設の大規模改修に向けて、基本設計を実施
- あかびら火まつりでは、市制

行70周年を記念し、従来イベントを充実



エルム高原温泉 ゆったり

● AKA BIRAベースで、赤平市の農産物や食料品、生産品とあわせた観光情報を発信

ともに学び合い
豊かな心を育むまち

- 【生涯学習の推進】
 - ライフステージに対応した学習活動や情報提供を実施
- 【スポーツ】
 - 「市民スマイルウォーキング」や「軽スポーツ」、「ニュースポーツ」の普及
- 【芸術・歴史・文化の推進】
 - 市制施行70周年を記念し、ラジオ体操みんなの体操会の実施
 - 炭鉱遺産については、市内外より多くの見学者が訪れていることから、炭鉱遺産ガイドランス施設を有効活用

ふれあいと交流で創る
協働のまち

- 【市民参画の推進】
 - 「まちづくり活動推進事業」、「まちづくり・人づくり事業」の活用で、市民の活動を支援
 - 市制施行70周年を記念した「記念式典」や「まちづくり講演会」ほか各事業を実施
- 【広報・広聴の推進】
 - 市民アンケートの実施
 - 「住民懇談会」や「市長への手紙」、「こんばんは市長室」、「みんなで話そう市長室」を継続
- 【健全な行財政の運営】
 - 市庁舎においてボイラー改修を含めた暖房、冷房、換気の空調設備などの実施設計
 - 赤平市ふるさとガンバレ応援寄附金（ふるさと納税）の新たな返礼品の企画や地元特産品のPRとふるさと赤平の魅力発信



住民懇談会



以上、今後の私の所信と令和6年度における市政執行について申し上げましたが、地方公共団体の行政活動の目標が「住民の福祉の向上」に置かれていることはいうまでもありませんが、住民の福祉を向上させるということは、すなわち、現在営まれている生活状態よりも、より良くするということが必要であります。

したがって、住民の福祉を向上させるため、どのような手段・方法を講じたらよいかを考究するには、まず第一に、現在の状態がどのような状態になっているかを知ることが必要であります。

地方公共団体の行政活動を見ると、住民の社会活動のあらゆる分野について、きめ細かい膨大な調査活動が展開されているのもこのためであります。

明治期の「統計の偉人」として取り上げられている大隈重信は、次のように述べられています。「現在の国勢を説明せざれば、政

府すなわち施政の便を失う。過去施政の結果を鑑照せざれば、政府その政策の利弊を知るに由なし。」

これは、「現在の国の情勢を詳細に明らかにしなければ、政府は即座に政策を行なう拠り所を失う。過去の政策の結果を鏡に映すように明らかにしなければ、政府はその政策の良し悪しを知る事ができない。」ということです。

私は、課題に取り組むにあたっては、科学的な根拠と熟慮による政策決定が重要であり、加えて政治家として謙虚に責務を果たすという大前提こそ、政治に対する信頼の礎があることを忘れてはならないと思います。

以上、所信の一端を申し述べましたが、市議会議員各位、並びに市民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、令和6年度市政執行方針といたします。

※市政執行方針から一部抜粋して掲載しています。

※全文につきましては、QRコードからホームページをご覧ください。

